

ヨーネ病の発生を防ぐために

1 ヨーネ病とは

ヨーネ病は、数年に及ぶ潜伏期間を経て持続性の下痢、削瘦、泌乳量の低下等を引き起こし、家畜伝染病の中でも特に経済被害の大きい病気です。有効なワクチンや治療法はありません。

県内の牛は、5年毎に定期検査を実施し、清浄性を確認しています。近年では、全国で毎年約1,000頭前後の発生が確認され、8~9割が北海道内での発生です。対策として、農場内にヨーネ菌を**他の農場から侵入させない**ことが重要となるため、県外導入牛の検査と隔離が必要です。



水溶性の下痢を呈するヨーネ病の発症牛

出典：農研機構 動物衛生研究部門
家畜疾病図鑑Web



2 県外導入牛の検査を必ず受検しましょう

本県の家畜保健衛生所では、県外導入牛のヨーネ病検査を実施しています。農場へのヨーネ菌の侵入を防ぐため、預託農場からの帰場牛を含め、県外から牛を導入した際には、必ず受検するようにしましょう。

- 対象 : 搾乳牛又は繁殖に供する目的で県外から導入した牛
- 申し込み : 導入予定の1週間前までに、導入予定日や頭数を最寄りの家畜保健所まで連絡してください
- 検査料金 : **無料**
- 検査材料 : 導入後1週間以内に糞便1g以上を採取し、最寄りの家畜保健所に搬入してください
(採材に係る経費は、自己負担となります)
- 注意事項 : 導入牛の検査結果が判明するまで(約1週間程度)隔離飼養し、他の飼養牛との接触を防ぎましょう

参考 全国及び本県での発生状況

国内では過去10年間で毎年数百～千頭程度の感染牛が摘発されており、本県でも毎年数頭が摘発されています。

年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	691	624	817	831	1066	809	957	1147	1060	1198
本県	0	4	19	11	19	2	4	13	6	26

岩手県中央家畜保健衛生所
岩手県県南家畜保健衛生所
岩手県県北家畜保健衛生所

Tel:019-688-4111
Tel:0197-23-3531
Tel:0195-49-3006